

令和6年度岩倉市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域における水田面積に占める主食用米作付面積の割合は約77%となっている。また、不作付水田や大豆の作付に適さない水田には飼料用米の栽培やレンゲソウ、クローバー等の地力増進作物の栽培を推進しているが、未だ自己保全管理や調整水田の割合が多く、十分な土地利用が行われていない現状にある。

昭和39年度から土地改良事業が開始され、現在では予定された610.2haの全受益面積で工事が完了し、大型機械での耕作が可能な優良農地は確保されているが、当該地域においては兼業農家の世帯が多いこともあり、担い手への農地集積割合が約27%となっており、今後も農地の集積を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田農業の実情として、名古屋市近郊であるため年々農地の開発が加速化しており、水田面積については、減少の一途をたどっている。また、水田所有者の大多数が、小規模兼業農家もしくは土地持ち非農家である。大規模に水田を集積し農業経営を行っている担い手は現在のところ3名であり、担い手の高齢化、後継者不足が深刻である。

飼料用米等の転換作物については、JA愛知北と共に、主要な担い手と協議をしながら、作付面積の拡大に取り組む。

また、高収益作物に関しては、小規模兼業農家の主要な出荷先がJA愛知北産直センターであることを鑑み、小規模兼業農家であっても、取り組みやすい環境づくりをJA愛知北とともに検討していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手への集積が可能な優良水田の一団については、引き続き水田作を継続していく。

点在農地や小規模農地等、集積が困難である農地については、農地保全管理組合による整備や畠地化等水田以外の活用方法を検討していく。

水田の利用状況の点検については、長期間水張り等を行っておらず水田として活用されていない、及び今後も水稻作に活用される見込みが無い水田の洗い出しを行っており、引き続き畠地化を推進していく。

本市において、畠は本市南西部に集中しているが、近年開発が進み畠面積は減少の一途をたどっていることより、点検結果を踏まえ畠地化支援を活用して、開発により耕作地を失った畠作の担い手への集積を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要が減少していくなかで、生産数量目標の目安を勘案し、的確に需要者のニーズをつかんだ作付・販売計画の策定を行うことに加え、消費者団体との連携強化を図り、需要に応じた作付けを行っていく。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設を利用し取り組めるため、平成25年度から取り組みを

始めた。今後も現行と同程度の面積を維持していくよう取り組んでいく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要低下に伴う、飼料用米の作付面積の拡大が予想される中で、飼料用米多収品種の栽培による主食用品種とのコンタミを防ぐため、主食用品種を用いて作付けを行う。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稻

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

作付されている大豆は自家消費用として主に取り組んでいく、面積に関しては現状を維持していく。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

「レンゲソウ」、「クローバー」等を振興品目として位置づけ、開花時は景観形成に、閉花時には田にすき込み地力回復に資する作物として推進していく。

(7) 高収益作物

「サトイモ」、「カリフラワー」、「ネギ」、「キュウリ」、「カボチャ」等を振興品目として位置づけ、適切な肥培管理を推進し、品質向上を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	124	0	120	0	100
備蓄米	2.2	0	2.2	0	2.2
飼料用米	8.2	0	8	0	15
米粉用米	—	—	—	—	—
新市場開拓用米	—	—	—	—	—
WCS用稻	—	—	—	—	—
加工用米	—	—	—	—	—
麦	—	—	—	—	—
大豆	0	0	0.3	0	0.3
飼料作物	—	—	—	—	—
・子実用とうもろこし	—	—	—	—	—
そば	—	—	—	—	—
なたね	—	—	—	—	—
地力増進作物	0	0	0.15	—	0.15
高収益作物	0.2	0	0.5	0	1
・野菜	0.2	0	0.5	0	1
・花き・花木	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
・○○	—	—	—	—	—
畠地化	—	—	—	—	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(2023年度)	(2026年度)
1	飼料用米 (基幹作)	飼料用米に対する 取組	作付面積	(2023年度) 817a	(2026年度) 1500a
2	高収益作物 (別紙1のとおり、基幹作)	高収益作物に対する 取組	作付面積	(2023年度) 17a	(2026年度) 100a
3	地力増進作物 (別紙2のとおり)	地力増進作物に対する 取組	作付面積	(2023年度) 0a	(2026年度) 15a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：愛知県

協議会名：岩倉市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米に対する取組	1	17,000	飼料用米(基幹作)	疎植栽培、肥料の低減化(堆肥散布・土壤分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥)等
2	高収益作物に対する取組	1	17,000	高収益作物(別紙1のとおり、基幹作)	適切な肥培管理を行い、出荷・販売していること
3	地力増進作物に対する取組	1	20,000	地力増進作物(別紙2のとおり)	作付した対象作物を圃場にすき込み、地力増進を図ること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙1)

番号	品目
1	さといも
2	カリフラワー
3	ねぎ
4	きゅうり
5	かぼちゃ
6	えだまめ
7	たまねぎ
8	ばれいしょ
9	だいこん
10	にんじん

(別紙2)

番号	品目
1	レンゲソウ
2	クローバー